





組員有志による獅子舞披露

ご臨席いただいた吉住区長からは「町会など地域の皆さんと引き続き、良い関係を築き、新会館を避難所として活用することで災害面でもお互いに助け合える、より一層関係が深まっていくのではないかと。組織に所属しない若い人達にメリッとを感じていただき、より効果的な組合活動ができる

よう発展していくことを心よりご祈念いたします」とご挨拶をいただきました。来賓挨拶の後に、今回新会館の設計および施工を担当していた八王子支部所属・(株)ランドテックおよび文京支部所属・新協建設工業(株)の挨拶と感謝状贈呈を行い、最後に各階の設備や特徴について案内・説明を行い、最後に各階の設備を迎えた今年こそ、新宿支部が力強く前へ進む一年としていきたい」と決意を述べました。

竣工までの記録映像と70周年の歩みを振り返る映像を上映、来賓挨拶に続き、鏡開きと組員有志による獅子舞で会場は大いに盛り上がりました。乾杯後は70周年記念挨拶、当日ご参加いただいた在籍50年以上組員への表彰・記念品贈呈を実施し、新都心分会・高橋清さんから「仲間がいたからこそまでやってこられた」との温かい言葉をいただき、改めて仲間がいることの大切さ、重要性を確認しました。本部表彰、抽選会の後、隅田副執行委員長の閉会挨拶、団結ガンパローで締めました。



本部からの拡大表彰



獅子舞を披露してくれた組員の皆さん



在籍50年以上組員の皆さん

余丁町・大久保・新都心

各分会和気あいあい  
新しい一年に乾杯

分会新年会

みんなでゆるっと  
新年会を楽しむ

余丁町分会は、1月13日の分会執行委員会後に、新年会を行いました。森常任に司会をお願いし、支部からは山口常任執行委員、来賓として大山

ゆきさんよりご挨拶をいただきました。

隅田副委員長の乾杯で新年会がスタート。会場は、曙橋にある洋食居酒屋『ダ

ニングマーボー』で行い、う」とご挨拶をさせていただきました。今後は総会ながら楽しむうちに、どこか新年会というよりは、忘年会のなんちゃってクリスマスパーティーのような雰囲気になり、和気あいあいと過ごすことができました。

途中、私からも「余丁町分会を盛り上げていきましょ

【余丁町分会長 川村 一矢】

恒例のことぶき会一泊旅行  
最高の仲間と  
最高のひとときを過ごす

1月26日(月)〜27日(火)、恒例の一泊旅行を13人で行ってきました。今年

は昨年より参加者が5人少なかったものの、天候にも恵まれ、気持ちの良い旅となりました。

新宿バスタを9時25分発

の山々も雪景色で、気分も高まりました。

からは真っ白に雪化粧した

富士山がくっきりと見えま

した。見慣れた富士山も雪

が積もっているのを見ると

嬉しくなるものですね。他

で大いに盛り上がり、笑

声の絶えない夜となりました。

2日目の朝食後、昼食までの自由時間は各自思い思いに過ごしたあと、八ヶ岳を背景に記念のひとときを楽しみました。

帰りは高速道路で新宿バスタ

へ向かい、到着後、古川会長から今後の予定をお話いただき、解散となりました。

参加した皆さん、お疲れ様でした。

【ことぶき会 川村 利一】



天気に恵まれたことぶき会恒例一泊旅行



今年も新しい仲間と一緒に頑張ろう

大久保分会



余丁町分会

これからも助け合っていきましょう!

新たな仲間  
が輝きを放つ  
た一年に

1月16日(金)

歌舞伎町の居酒屋虎屋にて、新年会を開催し、12人が参加しました。

桑副執行委員長、影山副執行委員長も参加し、お祝いを渡していただきました。

1年の活動を振り返ると、新しい方の参加が目立った1年でしたので、今年

はより新しい参加者を増やして、さらに楽しくやっていける分会にしたいと考えています。参加したみなさん、ありがとうございました。

【大久保分会長 込山 修一】

4面に続く

### 日々、組合員・ご家族のおかげに感謝

新都心分会は、1月24日(土) 19時から新年会を、小田急ハルクの裏にある「九州料理と築地海鮮くるなべ」で、総勢18人(大人16人、小学生2人)で行いました。

真っ先に私秋山から、皆様にご挨拶をして、その後、支部からは隅田副委員長にご挨拶を頂きました。お忙しい中、大田副委員長と佐藤区議がご参加ください、お2方からご挨拶



今年も一緒に新都心分会を盛り上げていきましょう!!

新都心分会

も、組合員さんとご家族、そして分会の群長をやって下さっている方々のお陰です。色々ご苦労もあるかと思いますが、今年も組合員と群長とご家族との交流をもてる様な色々な楽しいイベントを計画して、参加してもらい、新都心分会をさらに盛り上げていってほしいと思います。

この度は、新都心分会の新年会に参加下さいました組合員・ご家族の皆様、ありがとうございました。

皆様のお力をお借りして、新都心分会を盛り上げていきますので、何卒宜しくお願いいたします。

【新都心分会長 秋山 宗夫】



参加者の前でPRする日新総合ビルサービス(株)永田社長

2025年度東京土木建設業所対策の取り組みで、各地域のハローワークと連携し、休職者に建設業のことを知ってもらう「ハローワーク共同事業」として、セミナー&合同会社説明会を行っています。

新宿のハローワークは、新宿区・中野区・杉並区を管轄しており、当該3支部で、夏からイベント開催の打ち合わせと準備を重ね、1月23日に開催しました。

第1部は本部の渡辺義久副委員長による「初めての事、新宿支部からは日新総合ビルサービス株式会社(電気・空調・建築・ビル管理・不動産)代表取締役の永田健さんが、感謝される魅力的な仕事、来月から完全週休二日制に移行することなどをアピールしました。

第3部の個別相談会は、参加者は必ず1社以上と相談をしてから終了となる流れとなっていて、各社に1〜4件の相談

## 建設業は、AI化の波にも強い業界

### 新宿ハローワーク共同事業

建設業入門と社会貢献する「セミナー」建設業特有の業界用語を交えて、建設業の社会的貢献やものづくりの魅力、3K(キツイ・汚い・危険)から新3K(給与・休日・希望)を目指していること、そしてAIに仕事を奪われないこれからの時代に強い産業であることが語られました。

第2部は参加した各事業所から5分ずつのPRタイムがあり、中野支部から左官業者、杉並支部から造園とガス工

り、中野支部から左官業者、杉並支部から造園とガス工合ビルサービス株式会社(電気・空調・建築・ビル管理・不動産)代表取締役の永田健さんが、感謝される魅力的な仕事、来月から完全週休二日制に移行することなどをアピールしました。

第3部の個別相談会は、参加者は必ず1社以上と相談をしてから終了となる流れとなっていて、各社に1〜4件の相談

対話、それぞれかなり熱心な話し合いになりました。

永田社長のブースには、空調設備工事で8年の経験と各種資格を持った女性が来て、専門的な工事の話で盛り上がり、今後会社に来て面接となるかも、という出合いがありました。

初めてハローワーク新宿

建設業入門と社会貢献する「セミナー」建設業特有の業界用語を交えて、建設業の社会的貢献やものづくりの魅力、3K(キツイ・汚い・危険)から新3K(給与・休日・希望)を目指していること、そしてAIに仕事を奪われないこれからの時代に強い産業であることが語られました。

第2部は参加した各事業所から5分ずつのPRタイムがあり、中野支部から左官業者、杉並支部から造園とガス工合ビルサービス株式会社(電気・空調・建築・ビル管理・不動産)代表取締役の永田健さんが、感謝される魅力的な仕事、来月から完全週休二日制に移行することなどをアピールしました。

第3部の個別相談会は、参加者は必ず1社以上と相談をしてから終了となる流れとなっていて、各社に1〜4件の相談

1月21日(水)新宿区役所において自治体キャラバンを実施し、新宿支部から伊藤委員長が参加し、総勢8人で懇談に臨みました。

事前にキャラバンから区に出していた質問の回答を中心に、約45分、活発な議論が交わされ、伊藤委員長からは、①今後の区が推し進める電子化について、区の各施設におけるコンセンの数のハード面の環境が整っているのかどうか、②アスベスト調査費用の助成金の対象範囲がこれまでのレベル1からレベル3に広げることが昨年12月の新宿区議会で決定していること。

自治体キャラバン

とを受け、区民や業者に早く周知するため、概要が決まっているのであれば早めに詳細を教えてください、③災害時のアスベスト曝露防止のため、区に防塵マスクの配布を希望、以上3点を質問・要望しました。

その他、建設・介護・福祉等を束ねた公務・公共サービス底上げの取り組みとしての公契約条例や担い手3法についてなど、多岐にわたる意見交換がなされ、後日回答になったものも含め市民と区のいっそうの情報共有、認識の共有の場として有意義な時間となりました。

「70才以上で組合員歴30年以上の組合費減額制度」と「75才以上の組合費減額制度」があります。



### 7つのマチガイ

【問題】上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります。どこでしょう？(作・広浜綾子)

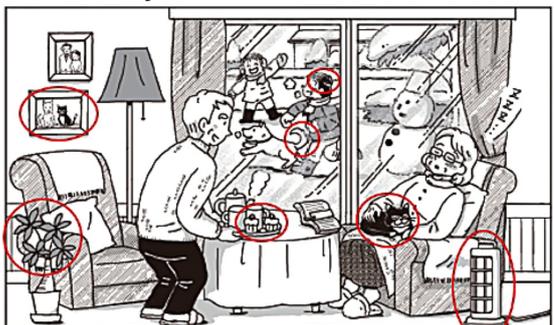


### 7つのマチガイ先月号回答



### 7つのマチガイ

【問題】上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります。どこでしょう？(作・広浜綾子)



- ましがい箇所を丸印で示し、支部まで送ってください。はがき・ファクス・メールで。分会・住所・氏名を(家族の方は組合員の氏名も)書いて下さい。余白には新聞の感想や身近なできごとを「必ず」添えてください。
- (未記載は抽選対象外)
- 宛先：  
〒169-0074 新宿区北新宿 4-33-9 東京土建新宿支部
- 正解者の中から10名に抽選で図書カードをプレゼント。
- 〆切：  
2月25日(水)

### 第71回支部定期大会告示

東京土建一般労働組合同規約第20条により新宿支部第71回定期大会を下記のとおり告示します。

日程: 4月19日(日) 9時30分～  
会場: けんせつプラザ東京5階

(代議員は分会総会で選出してください)  
各分会の1月1日付組織人員20人に1人(端数は9捨10入)の割合で分会が選出する。事業所分会は3人。各分野の代議員は次のとおり。青年部2人、ことぶき会2人、住宅センター1人、PAL1人、設計者の会1人  
※分会と各分野の代議員は3月19日(木)17:00までに支部へ登録、報告してください。

### 2026年度支部役員選挙告示

2026年度支部役員定数と選出方法の確認(第71回大会において選出されます)

執行委員長1人、副執行委員長4人、書記長1人、書記次長2人、常任執行委員11人、会計監査2人

執行委員各分会基礎数1に加え、2026年1月1日現勢100人に1人(端数は49捨50入)の割合で選出します。事業所分会は1人。  
※立候補の届出は3月19日(木)17:00までに選挙管理委員会(支部事務所2階)にご提出ください。

### 日曜(休日)健診・女性健診・夜間健診のお知らせ

※東京土建ホームページで検索が出来、国保ガイドの手引きにも掲載していますが、こちらでも掲載します。是非健診を!

の病院はインターネットで予約可能。

	日曜(休日)	女性	
代々木病院 健診課 3478-7038	2月 15日 3月 15日 時間 8:15~11:00	水・金・14日・28日(11日・27日除く) 水・金(20日・25日・27日除く)	女性医師・女性技師が対応
新宿健診プラザ 3207-2222	2月 月~土(11日・21日・23日除く) 3月 月~土(14日・20日・21日除く) 時間 7:30~13:30		スタッフ女性のみ
金内メディカルクリニック 3365-5521	2月 8日・22日 3月 8日・22日 時間 8時・9時	木 木	
楠樹記念クリニック 3344-6666	2月 8日・15日 3月 8日・22日・29日 時間 8:00~8:30		日曜(休日) 節目健診(人間ドック)のみ受診可能

【おたり】身近なできごと

去年は地震で大変だったと思つたら今年1月早々から強烈寒波で大雪ピークに見舞われた地方の方々を思うと本当に心が痛みます。

【神楽坂分会 富澤 寿美】  
学校がインフルエンザの影響で学級閉鎖となりました。子どもは喜びますが親は大変です。

【事業所分会 八木田 哲正】  
2月に入り、寒暖の緩急が目まぐるしいです。暑さ寒さも彼岸まで。三寒四温を繰り返して季節は巡って行くのですね。

【高田馬場分会 山口 真彦】  
今年もスギ花粉が飛び始めたのを感じています。春の訪れは嬉しいけど、スギ花粉...これだけは憂鬱です。

【高田馬場分会 山口 真彦】  
梅の花(紅梅白梅)が満開。一年で一番寒い時期は体調注意。

【新都心分会 東山 連子】  
今月は間違い探しに他にくロスワードまでついていて2倍楽しめました!いつも楽しい新聞を届けていただきありがとうございます。

【四谷分会 澤野 利奈】

アスベストに関わる症状でご心配な方は「毎月最終火曜日午前中は芝診療所しばしん土建健診デー」を是非ご利用ください。引き続き、ご無理はなさらずに慎重に来院をご検討ください。

# 群会議の話題

無料法律相談会 13:30~16:00(1 枠 30 分)

申込みは組合まで TEL03(3362)2161

2月20日(金) / 3月19日(木)

No438号(2026年2月10日) 東京土建新宿支部

労働相談・労使関係相談など各種相談対応  
を行っていますので、いつでもご相談下さい

## 2026年度東京土建国保料改定にご理解を

今回、本人保険料の引き上げにご理解とご協力をお願いいたします。国保種別(7種~法人A種)ごとに+300円~1,700円の改定となります。家族保険料と介護保険(40才以上65才未満の被保険者)は据え置きです。「子ども・子育て支援金」(国が18歳以上の全被保険者から徴収)一人500円新設されます。

国全体の高齢化による必要額を各保険者に負担させる仕組みの義務的経費が支出の約4割におよび、高額療養費の改悪にも備える予算組が必要な中、安定運営のために2026年度保険料の引き上げをお願いすることとなりました。

国保組合への補助金を確保するため、ハガキや健診受診など国保を守り育てる運動へご理解とご協力をお願い致します。金額変更(3月納入4月分~)をご周知ください。※詳しくは、機関紙「しんじゅく」をご参照下さい。

**2025年度中に健診未受診の組合員・家族は2026年3月末までにご受診ください。  
ご登録の住所変更があれば早めに(2月中に)お手続きをお願い致します。**

## 確定申告の事前の準備は万全に

インボイス実施で新たに消費税の課税業者になることを選択せざるを得なくなった方は、所得税の確定申告とは別に、消費税確定申告を行い、3月31日までに一括納付が必要となります。2025年丸一年間分の消費税額が負担となります。

独立等によって源泉徴収から確定申告に切り替わった方は、より早めにご準備とご相談ください。

## 【支部の確定申告相談会】事前のご予約を

2026年 時間帯はいずれも10:00~17:00です。

- ① 2月10日(火) ② 2月12日(木) ③ 2月17日(火)  
④ 3月5日(木) 夜間相談日は3月5日(木)18:00~20:00です。

※上記日程には世田谷税経センターが同席します。

※お申し込み&お問い合わせは大槻書記まで。

## 労働保険(労災・雇用)年度更新受付

☆時間帯はいずれも10:00~15:00です。

[一人親方]

- ① 3月11日(水) ② 3月12日(木)  
③ 3月17日(火) ④ 予備日3月25日(水)  
夜間受付:3月17日(火)18:00~20:00

[事業所]

- ① 4月9日(木) ② 10日(金) ③ 14日(火)  
④ 4月15日(水) ⑤ 16日(木) ⑥ 21日(火)  
⑦ 4月22日(水) ⑧ 23日(木) ⑨ 5月12日(火)  
⑩ 13日(水) ⑪ 14日(木) ⑫ 19日(火) ⑬ 20日(水) ⑭ 21日(木)

☆事務委託をされている組合員・事業所へは個別に案内を発送いたします。郵送でのお手続きも可能です。

## 年度更新でも健康保険は今まで通り

「マイナ保険証」を持っていない人には「資格確認書」、マイナ保険証を持っている人には「資格情報のお知らせ」が発行されます。(見た目はほぼ保険証と同じ形態のカード型で、健診の受診券付きです)現状、医療機関で、マイナ保険証だけの受診トラブルが頻発(暗証番号・顔認証・文字化け等々)しています。マイナ保険証の登録は解除手続き申請を開始しています。⇒「資格確認書」が発行され、スムーズに受診できます。

本部事業所セミナー ★ZOOM参加も可能です

## 「外国人労働者のキャリア形成」

[日時]2月25日(水)19:00~ [参加費]無料

[場所]けんせつプラザ東京(本部会館)

## 「2026熱中症対応」学習会

[日時]2月26日(木)19:00~ [参加費]無料

[場所]けんせつプラザ東京(本部会館)

## 組合事務所閉所について

下記日程で、事務所を閉めさせていただきます。

2月13日(金) 一日 議案検討書記局会議

3月2日(月) 午後 書記局会議

※ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力下さいます様何卒よろしくお願ひいたします。

# 今月の講習会募集

2026年2月

【組合員向け案内】

群会議の話題版 東京土建 技術対策部

申込・問合せ先： 新宿支部  
電話：03-3362-2161

どけん共済会  
資格講習共済→



職業訓練法人東京土建技術研修センター主催。申込は所属の支部事務所まで、受講申請書・受講料・認印・証明写真1枚(ハスポ+基準。アフリ、自撮り不可。45×35mm・パソコン講習は不要)を持参してください。 ※締切は14日前にセンター必着(締切後は不可)。 ※遅刻厳禁。また技術研修センターには駐車場がありませんので、車での出席はお控えください。 ※人材開発支援助成金「建設労働者技能実習コース」の対象講習は、講習番号16・19・21・43・48・49・51の特別教育が対象です。【セット講習はすべて対象外です。】助成金申請は、受講申し込み前に支部へご相談ください。

講習番号と講習名	日程	受講料	受講資格/対象	内容
1 木造の組立て等	次回 2026年度開催予定			軒高さ5m以上の木造の組立・下地・建具枠の取付作業
2 足場の組立て等	次回 2026年度開催予定			つり足場、または高さ5m以上の構造の足場の組立・解体・変更の作業
3 型枠支保工	次回 2026年度開催予定			コンクリート打設に用いる型枠支保工の組立・解体作業
4 鉄骨の組立て等	次回 2026年度開催予定			高さ5m以上の鉄骨の組立て・解体の作業
5 コンクリート解体	次回 2026年度開催予定			高さ5m以上のコンクリート造の工作物の解体・破壊
7 地山掘削・土止め	次回 2026年度開催予定			高さ2m以上の地山掘削と土止め支保工組立て作業
8 有機溶剤	次回 2026年度開催予定			有機溶剤指定物質やエチルベンゼン等を扱う作業
9 石綿	① 2 / 25～26 (水木) 技術研修センター(池袋) ② 4 / 16～17 (木金) 技術研修センター(池袋) ※申請について注意事項あり。詳細は、ご所属の支部へ		18歳以上	建築物の解体・改修で石綿が含まれる建材を除去する作業
10 酸欠・硫化水素	次回 2026年度開催予定			暗渠・マンホール・槽・ピットなどでの作業
50 特定化学物質	3 / 10～11 (火水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	防水材などに含まれる特定化学物質を扱う作業。2021年4月より「溶接ヒューム」も特定化学物質に追加され、アーク溶接をする作業所でも特定化学物質責任者を選出することが必要となります
14 職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント含む)	① 3 / 11～12 (水木) 技術研修センター(池袋) ② 4 / 9～10 (木金) 技術研修センター(池袋)		20歳以上が相応しい	常時現場で直接指揮監督する「職長」と、元請との間で仕事の連絡・調整する「安全衛生責任者」となる方への教育。リスクアセスメント教育も実施します
17 職長・安全衛生責任者能力向上教育	3 / 4 (水) 技術研修センター(池袋) ※職長・安全衛生責任者(RA含)修了証コピー添付が必要		職長・安全衛生責任者教育(RA含)修了者	職長・安全衛生責任者の職務に従事する方は、おおむね5年ごとに能力向上教育を受講することとなっています。
15 足場能力向上教育	次回 2026年度開催予定			作業主任者修了者はおおむね5年毎受講が望ましいとされています
99 熱中症予防管理者	4 / 6 (月) PM 技術研修センター(池袋)			事業主や役職者、職長など責任ある立場の方の教育を行います。
44 新入職者教育	次回 2026年度開催予定			事業所が行う法定の「雇入れ時教育」の一部を実施
99 振動工具	次回 2026年度開催予定			振動工具の正しい知識を持って使用できるよう学習します。
43 足場特別教育	4 / 14 (火) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	足場組立・解体・変更の作業に必要、脚立足場・可搬式作業台の連結・ローリングタワー等も足場扱いになります
49 フルハーネス特別教育	3 / 4 (水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難な場合は、フルハーネス型を用いて行う作業に必要
18 酸欠・硫化水素特別教育	次回 2026年度開催予定			暗渠・マンホール・槽・ピットなどでの作業
16 石綿特別教育	4 / 20 (月) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	石綿が使用されている建築物等の解体・リフォームの作業に従事する労働者は、作業前に受講が必要
21 自由研削砥石	4 / 21 (火) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	グラインダ(自由研削砥石)運転、砥石取替作業に必要
22 丸のこ	4 / 22 (水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	丸のこは使用頻度が高く、事故も多発し重症となる例も多いため、正しい知識を基本から学びます
23 熱中症	① 4 / 22 (水) 技術研修センター(池袋) ② 5 / 28 (木) 技術研修センター(池袋) ★★夜間開催★★		18歳以上	熱中症は建設現場で多く発生しており、早めの対策が必要ことから、予防教育を行います
24 丸のこ・熱中症セットコース	4 / 22 (水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	多くの組合員に必要とされる「丸のこ」「熱中症」の2つの特別教育を同時に取得できる、セット割引コース
25 電動工具安全取扱セットコース	4 / 21～22 (火水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育3つセットの割引コース
56 石綿・電動工具セットコース	4 / 20～22 (月火水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	「石綿」「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育4つセット割引コース。改修工事は石綿も必要となります
27 ガス溶接技能講習	2 / 27～28 (金土) 多摩職業能力開発センター(JR青梅線・西立川駅下車)		18歳以上	可燃性ガスを使用する溶接・溶断の作業に必要
28 アーク溶接特別教育	次回 2026年度開催予定			アーク溶接作業は作業前に受講が必要
11 玉掛	次回 2026年度開催予定			つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛
12 小型移動式クレーン	4 / 23～25 (木金土) 1・2日目:技術研修センター(池袋),3日目:西多摩支部会館(青梅線小作駅下車)		18歳以上	(☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆) つり上げ荷重5t未満の移動式クレーン運転
13-2 車両系建設機械(整地等)技能講習	3 / 6～7 (金土) ※自動車運転免許・特別教育修了証コピー添付 1日目:技術研修センター(池袋),2日目:西多摩支部会館(JR青梅線・小作駅下車)			小型車両系特別教育修了者かつ経験3ヶ月かつ自動車運転免許証所持者 整地・運搬・積込・掘削用機械の運転
80 車両系建設機械(解体)技能講習	3 / 8 (日) ※整地技能講習修了証コピー添付 西多摩支部会館(JR青梅線・小作駅下車)			整地技能講習 プレーカー、鉄骨切断具、コンクリート圧砕具及び解体用つかみ具をアタッチメントとして装備するもの
79 車両系建設機械(整地+解体)技能講習	3 / 6～8 (金土日) ※整地技能講習の受講要件を満たしている事 1日目:技術研修センター(池袋),2・3日目:西多摩支部会館(JR青梅線・小作駅下車)			(整地等)・(解体)技能講習セット割引コース。整地が不合格になった場合、解体の受講資格がなくなるので、整地単独の受講料金になります
他 住宅リフォームエキスパート 新規(増改築相談員) 更新	2 / 24 (火) 技術研修センター(池袋) 新規は9時～更新は14時15分～(2024年・2025年3月末更新の方も)			新築・リフォーム経験5年以上※昨年から要件変更 2026年3月更新または2024年・2025年3月末更新者 ※リフォームセンターへの登録料込み
建築士講習 (NPO東京土建ATEC)				
専用	建築士定期講習	① 3 / 6 (金) 建設プラザ神奈川(東神奈川) ② 3 / 25 (水) 技術研修センター(池袋)	お問合せください	3年度ごとに受講義務
	管理建築士講習	次回 2026年度開催予定		管理建築士になる方

支部までお問い合わせください。

青年部員への「青年部チャレンジ助成金」を活用しましょう。特別教育も対象(新入職者は従事者教育修了に限る)。外部講習は組合員に限る。講座は80%以上出席が修了条件。

※締め切りの2週間前までに開催人員に満たない場合は中止となる場合がありますので、ご承知おきください※

新宿支部総合日程表 支部のとりくみ		※⑩は10時の意味です 分会	[20251104] 本部・各団体、全国・全都行動などのとりくみ
2025年度			
2月:			
6	金	執行委員会	二役
7	土	西部ブロック青年部交流会⑩(渋谷BEE8)	落合西分会新年会⑩(藍屋落合南長崎店)→変更2/8⑩
8	日		落合西分会新年会⑩(藍屋落合南長崎店) 第5回教宣部会(機関紙コンクール表彰式)(各支部教宣部長(役員行動費(半日)))(部員、編集者、担当書記(1号動員費(半日)))(各受賞者(1号動員費(半日))
9	月	分会配布 現場宣伝⑩30(西新宿小学校校舎増改築現場) (分会1%)	都連執行委員会 第4回会計監査
10	火	【1】確定申告相談⑩～⑮ 西部ブロックシニア輪投げ大会⑩(杉並支部)	高田馬場分執 大久保分執
11	水		固く団結して闘う東京土建アスベスト原告団懇親会⑩(ヒルトン東京)(原告・支部代表1人2号※飲食を含むため)
12	木	【2】確定申告相談⑩～⑮	落合西分執 新都心分執 余丁町分執 四谷分執 第2回国保担当者研修(WEB開催)⑩30(国保実務担当者)(野尻) どけん共済会・第2回内部監査⑩30
13	金	書記局議案討議会議一日	二役・四役
14	土	技術対策部イベント	主婦の会第60回定期総会⑩(支部代議員・担当書記)
15	日	技術対策部イベント	第21回PAL総会⑩(けんせつプラザ東京)(PAL会員20人に1人かつ基礎数3人・1号・懇親会あり)
16	月		第2回国保対策委員会⑩30(支部国保対策委員長)
17	火	【3】確定申告相談⑩～⑮⑯～⑳	神楽坂分会執 専従役員会議
18	水	住宅センター定例会議⑩	主任書記会議 書記局人事検討委員会(主任会議後)(角谷) 都民連主催都議会議開会日行動⑩(都庁第一庁舎前地上歩道)(支部2人・1号) 消費税減税インボイス廃止にむけた議員要請共同行動⑩(参議院議員会館予定)(支部税対部長を中心に支部1人・1号動員)(半澤)
19	木	納入日 第1回大会準備委員会⑩	土建共済会第5回理事会 建設首都圏共闘2026春闘賃上げイニエローアクション⑩30(日本教育会館3階ホール)(支部4人・1号) 総がかり19日行動⑩30(衆議院第2議員会館前歩道)(支部3人・2号)
20	金	法律相談⑩30～⑮	常任会議
21	土		高田馬場分会新年会⑩(美味楼)
22	日	一日議案予算検討常任⑩～⑰	第69回定期大会・仲間のつどい(青年部四役、執行委員および代議員)
23	月		
24	火	賃金対策部「仕事の取り方」セミナー⑩(3階)	みんなの会事務局会議⑩30(大槻) 東京都連労働保険実務担当者研修⑩30(労働対策担当書記・職員)(秋山△・大槻) 新宿社保協幹事会⑩30土建
25	水	区ロビー住宅相談⑩(中小・新宿)	新宿社保協定例宣伝⑩(牛込柳町よしや前)(分会1%) 新宿最賃アピールデモ⑩(新宿駅東口広場)(分会1%) 外国人労働者のキャリア形成を支えるセミナー⑩(けんせつプラザ東京)(WEB併用)
26	木	教宣のタベ 青年部イベント⑩30(新宿叙々苑)	どけん共済会第2回総代会(理事・監事、総代、支部1人) みんなの会宣伝⑩30(高田馬場駅前)(分会1%) 事業所セミナー「2026熱中症対策学習会」⑩
27	金		シニア友の会定期総会⑩～⑮(古川・坂本) 東京第3陣訴訟第3回和解期日⑩(東京地裁前)(各支部2人)(1号)
28	土		
3月:			
1	日		落合西分会住宅デー(支部1階)
2	月	書記局会議	中執
3	火		書記局会議
4	水	四役・常任	社保拡充、大軍拡・大増税反対「国会議員要請行動」⑩(衆議員第2議員会館前歩道)(支部2人・1号動員)
5	木	【4】確定申告相談⑩～⑮⑯～⑳	26国民春闘中央行動総決起集会⑩20(厚労省前歩道日比谷公園側かもめ広場)(支部1%・1号)
6	金	執行委員会	二役

※東京土建に未加入の方も初期相談受け付け、組合加入で実動相談対応しています

## 東京土建 新宿支部

東京土建の味方の  
専門家集団と連携！

☆東京土建では、専従書記局のワークルール検定初級・中級取得  
(日本ワークルール検定協会)を推奨し、順次取得を進めています

何か困ったら相談してみたら  
と、お声掛けください

特に仕事関係・労使関係・労働相談は

労働組合東京土建へ

# 「東京土建へ相談を！」

労働相談・労使間トラブル・ハラスメント関係・法律相談・  
税金関係・請負代金の不払い関係・生活相談 などなど

東京土建本部の各専門部署、顧問弁護士、社労士、税理士など、専門家集団に  
相談もしながら、相談してくれた仲間に寄り添う対応を丁寧に行っています。

この取り組みは、土建の仲間を増やし、雇用改善・建設産業の発展、組合運動への  
理解と協力を前進させるなど各種の運動発展にも、つながっています。

組合員同士でも、未加入の仕事仲間でも、引き続き、「東京土建へ相談を」と声を  
かけて、対話を広げて下さい。

### たとえば

- 「解雇と言われた」というケースでは、状況をよく聞き取り、ご本人の意向を踏まえて、会社側との話し合いに同席し、双方が納得できる落としどころを見出ししていきます。双方が話し合いの場を設けることができよかった、東京土建に相談してみてよかったとの声をいただきました。
- 「辞めたい」という従業員さんが、前借の借金があり（辞めるときは一括返済の約束）、話し合いが難しい状態…それぞれの意向や抱えていた思いを伺い、現実的に可能な分割返済計画を相談して合意に至りました。
- 「明日から来なくていいと言われた」（常用外注職人さん）、本来は社員化が必要な状態で、会社の社長は東京土建の別支部所属、その支部・本部・顧問弁護士にも相談し、数か月かけて双方が歩み寄り、合意文書（解決金等）に至り、他の職人さんは順次社員化されています。
- 大手現場で、2次下請けの常用外注職人さんが現場の事故で鎖骨骨折、1か月以上は元の作業は不可能でした。一人親方労災（給付日額は最低額）で対応をと言われて組合へ、現場の元請け労災適用について、1次業者の不理解を説得し、書類作成も迅速に行い、適正な休業補償を受けられました。

- ★東京土建は、建設産業の発展と良好な労使関係（使用者・労働者）づくりをめざし、双方の相談を受け、ベターな方向性を一緒に見出すサポート活動をしています。
- ★事業主の方も、従業員の方も、つながりの方も、ぜひお気軽にご相談下さい。↓

お名前  
ご連絡先  
お電話  
メール  
ご相談内容

## 東京土建 新宿支部

〒169-0074 新宿区北新宿 4-33-9 新宿支部会館

【お問合せ】電話 03-3362-2161

FAX 03-3362-2289

MAIL shinjuku@tokyo-doken.or.jp

# 土建国保は「社会保険同等」です 事業主負担分は法定福利費相当として保護を



社会保険未加入対策のそもそもの目的は「技能労働者の就労環境の改善・若手入職者減少の対策」です。そして、私たち建設従事者の多くは土建国保(建設国保)に加入しています。

また、国土交通省は「東京土建国保+厚生年金」は社会保険と同等であるとし、国税庁は事業主が負担する建設国保の保険料を経費算入できるとしています。

社会保険未加入対策の目的と主旨に照らして、事業主が負担する建設国保の保険料についても法定福利費相当として保護され支払われる環境づくりにご理解とご協力をお願いいたします。

## 【1】国交省 東京土建国保+厚生年金 = 社会保険同等

【国交省通知】「建設業に係る協会けんぽへの加入と国民健康保険組合への加入について」(2012年7月30日)

健保適用除外承認されて国民健康保険組合に加入している場合は適法に加入しているものであり、協会けんぽに入り直す必要はないとしています。

## 【2】国税庁 東京土建国保料は経費算入OK

【国税庁通達】「従業員に係る国民健康保険の保険料の経費算入について」(1971年6月25日)

国保組合の保険料を事業主が負担した場合(一部または全部)は、経費算入できる(賃金の上乗せ)としています。その後、1988年通達で、社会保険料などの範囲に国保料が含まれることがあらためて確認されました。給与等の範囲には給与・役員給与・役員報酬などを含むのが税法上の常識とされています。

## 【3】東京土建 事業主負担(折半)を推奨し法定福利費として請求運動

【健康保険法】(161条)「事業主は保険料額の2分の1以上を負担する」

協会けんぽ等の社会保険については健康保険法で事業主は労働者の保険料の2分の1以上を負担することを義務付けています。東京土建国保(健康保険適用除外)+厚生年金も社会保険と同等とされていることから、東京土建では事業主の(折半)負担を推奨しており、あわせて法定福利費相当として上位企業から支払われる環境づくりをすすめています。

現場従事者にとっては協会けんぽ被保険者でも東京土建国保被保険者でも、労働の実態・雇用契約は同じであり、事業主折半によって労働者自己負担が軽減されることで、雇用の定着が期待できます。

## 【4】日建連 “適用除外者”にも“法定福利費支払い”に理解

一般社団法人日本建設業連合会「適切な労務賃金の支払に関する説明会(会員用)」(2013年7月)

「社会保険の“適用除外者”についても、“社会保険加入に必要な法定福利費”が下請に支払われることは、過度な一人親方化や偽装請負、さらには重層化に歯止めを掛けていく面からも重要なことと捉えている」としています。

建設業も“社保完備”現場従事者にきちんと社会保険が適用されるとともに、事業主が上位企業や施主からその経費をえられる「人が育つ明るい建設産業」めざし建設業界一丸となって実現させましょう!

【問合せ・ご相談先】東京土建新宿支部

〒169-0074 新宿区北新宿 4-33-9 メール shinjuku@tokyo-doken.or.jp

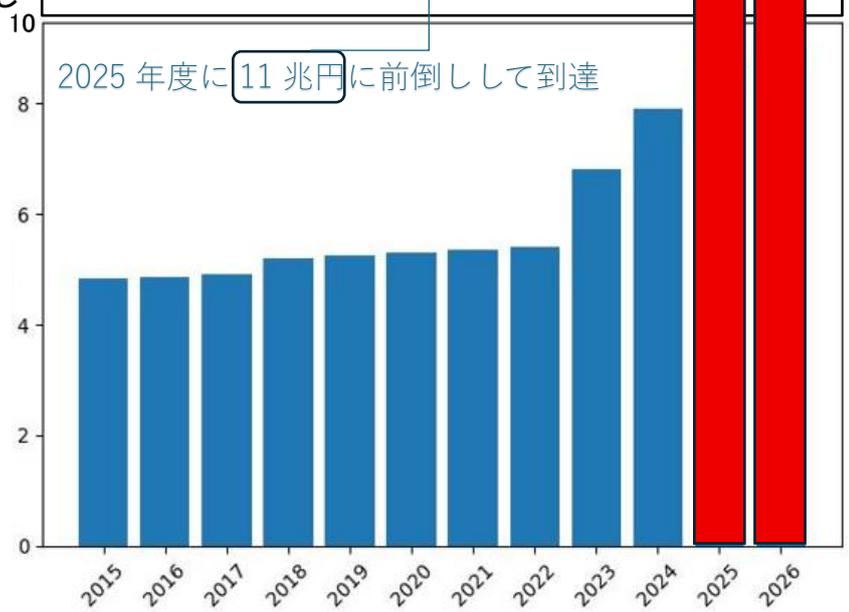
電話 03-3362-2161 FAX 03-3362-2289

# 軍事費が日本のあり方を変える 戦争ができる国づくりよりも 社会保障・教育の拡充を

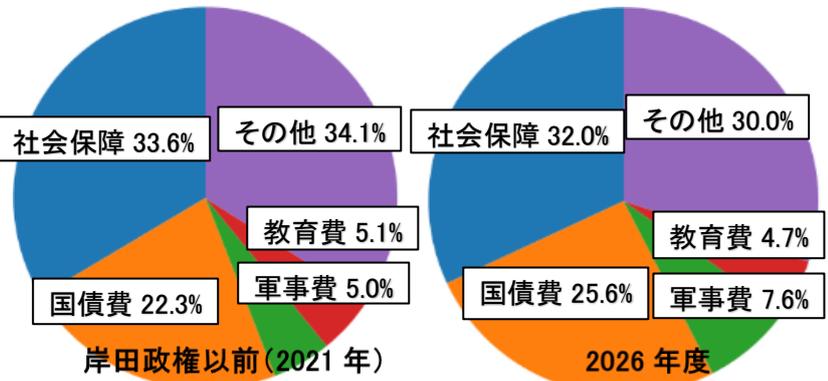


日本の軍事費は戦後最大規模の拡大を続けています。自民党政権は米国の要求に応じて大軍拡を強行してきましたが、昨年さらに加速し、27年度に達成予定だったGDP比2%目標を2025年度補正予算で11兆円に増やし、前倒して達成させました。トランプ大統領は次は3.5%(約21兆円規模)と、さらなる要求しています。対して、社会保障費、教育費は削減の一途をたどっています。この異常事態にも関わらず政治家もメディアも政府をほとんど追及をしていないのがこの日本の現状です。本当に今、最優先すべきは軍事力の増強なのでしょうか。この4兆円を教育や医療など暮らしに回せば何ができるか考えてみましょう。

日本の軍事費 (2015~2026) ※単位：兆円



1.8兆円があれば、教育を抜本的に拡充できます。大学の学費を半額にし、入学金ゼロ、給付制奨学金の拡充(75万人分)ーが実現できます。6,000億円を回せば、国の制度として18歳までの子どもの医療費を全国一律で無償化できます。1兆円を回せば、国民健康保険料の均等割・平等割を廃止し、全体を半分にすることができます。4500億円を回せば、全国の小中学校の給食が無償で提供できます。どの内容も、私たち国民の生活に直結し、暮らしを、ひいては日本経済と文化を前向きに動かしていく大きな原動力になるものばかりです。この事実をもっと多くの国民が知った上で、選択や行動を取る必要があります。私たち東京土建は、建設産業ではたらく仲間と家族のいのちとくらしを守るため、戦争が出来る国づくりよりも、社会保障と教育の拡充を求め、さまざまな運動に取り組んでいきます。



## 増えた軍事費を社会保障にまわせば...

軍事費を他に使った場合の例	必要予算 (概要)
大学の学費を半額にし、入学金ゼロにし、給付制奨学金の拡充 (75万人分) ーが実現	1.8兆円
18歳までの子どもの医療費を全国一律で無償化できます。	6000億円
国民健康保険料 (税) の均等割・平等割を廃止し、国保料全体を半分にすることができます。	1兆円



**毎年3/6発送で国保組合より組合費等を含む納入金額通知ハガキが届きます  
金額をご確認後4月分を(3月)納入していただきます様お願い致します**  
※4月中旬に国保組合より保険料納入通知書(法定通知義務により)が送付されます  
が、それは組合費等を含まない保険料のみの内訳になりますのでご承知おきください。

日頃より、東京土建新宿支部の取り組みへのご理解とご協力に感謝を申し上げます。

**●東京土建国保組合本人保険料が引き上げ改定となります**  
**●子ども・子育て支援金(国が18歳以上の全被保険者から徴収)新設されます**

2025年度、組合員本人保険料は一世帯平均983円(300円~1,700円)の引上げ、家族保険料と介護保険料(40才以上65才未満)は据え置きとなります。

「子ども・子育て支援金」(国が18歳以上の全被保険者から徴収)一人500円新設されます。

コロナ禍の3年間(2021~2023年度)は、仲間の仕事と生活が危機にさらされている状況下、収支マイナスを繰越金で対応し、保険料の引き上げを抑える対策がとられてきました。

しかし、国全体の高齢化による必要額を「後期高齢者支援金」や「前期高齢者納付金」、「介護納付金」などの形で、各保険者に負担させる仕組みになっており、この義務的経費が年々増え続け、約4割におよび、2025年度の決算見込みは、1世帯当たり▼2,145円です。単年度実質収支をプラスにして、安定運営を行うために、2026年度保険料を引き上げる判断となり、ご理解とご協力をお願いいたします。

国の予算の在り方や使い方について、軍事関係を膨大に増やしていくのではなく、少子高齢化などに伴う社会保障費や教育などに使われる様に、世論喚起と組合運動で求めています。

健康増進活動などで医療費を減らす取り組み、補助金確保の取り組み、憲法25条「国は社会保障を拡充する責任がある」を根拠に税と社会保障のあり方を国民本位に改善する運動を進めていきましょう。  
※年度替わりなど、お引越しの際は、ご登録のご住所変更手続きもお忘れなくお願いします。

国保区分	組合員	都内在住者			都外在住者		
		2025年度	2026年度	引き上げ額	2025年度	2026年度	引き上げ額
法人A種	法人の代表者	39,550	41,250	1,700	41,850	43,550	1,700
法人B種	法人の代表者のうち所得200万円超400万円以下の方(8月分~) ※要申請	35,850	37,050	1,200	38,150	39,350	1,200
法人C種	法人の代表者のうち所得200万円以下の方 ※要申請	31,650	32,850	1,200	33,950	35,150	1,200
第1種	個人事業主	33,450	34,850	1,400	35,750	37,150	1,400
第2種	状態として従業員を使用しないで事業を行ういわゆる一人親方、法人事業所の代表者以外の役員及び第1種組合員に該当する方のうち所得200万円以下の方	27,250	28,450	1,200	29,550	30,750	1,200
第3種	常時または日々事業所等に雇用されている方、外注としての手間請け	22,250	23,150	900	24,550	25,450	900
第4種	第3種組合員に該当する方で30歳以上35歳未満の方	22,250	23,150	900	24,550	25,450	900
第5種	第3種組合員に該当する方で25歳以上30歳未満の方	16,150	16,850	700	18,450	19,150	700
第6種	第3種組合員に該当する方で20歳以上25歳未満の方	12,150	12,550	400	13,350	13,750	400
第7種	第3種組合員に該当する方で20歳未満	9,350	9,650	300	10,550	10,850	300
介護保険料	40歳以上64歳介護保険第2号被保険者(ご家族とも)お一人あたり	4,200	4,200	0	4,200	4,200	0
子ども・子育て支援金	18歳以上の全被保険者(ご家族とも)お一人あたり		500	500		500	500

東京土建 新宿支部 〒169-0074 新宿区北新宿 4-33-9 TEL03-3362-2161 FAX03-3362-2289  
ホームページ [東京土建新宿支部](#)で検索を メールアドレス [shinjuku@tokyo-doken.or.jp](mailto:shinjuku@tokyo-doken.or.jp)